

平成28年度第3回京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：平成28年10月21日 10:00～11:45

場 所：職員会館かもがわ 大会議室

出席委員：板倉豊委員，笠原三紀夫委員，倉田学児委員，柴田昌三委員，島田洋子委員，竹見哲也委員，
徳地直子委員，松田法子委員，安田龍介委員，山田悦委員

議 題：① (仮称)株式会社大森エコサイクル一般廃棄物処理施設の設置事業に係る配慮書案について(諮問)
② (仮称)株式会社大森エコサイクル一般廃棄物処理施設の設置事業に係る配慮書案についての審議

議 事 1 開会
2 議事 以下のとおり
3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，10名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例に基づき，委員定数15名の3分の1以上の出席をいただいております。本審査会が成立していることを報告する。

事 務 局 それでは、「(仮称)株式会社大森エコサイクル一般廃棄物処理施設の設置事業に係る配慮書案」について諮問を行う。

< 諮 問 >

事 務 局 (仮称)株式会社大森エコサイクル一般廃棄物処理施設の設置事業に係る配慮書案について，環境配慮の観点からの意見を求める。

笠 原 会 長 承知した。

事 務 局 以降の議事進行は，笠原会長にお願いしたい。

笠 原 会 長 それでは，(仮称)株式会社大森エコサイクル一般廃棄物処理施設の設置事業に係る配慮書案についての審議を行う。

株式会社大森エコサイクル(以下「事業者」という。)には，事業概要及び配慮書案についての説明をお願いします。

事 業 者 < 事業概要及び配慮書案について説明 >

笠 原 会 長 ただ今の説明に対して，御質問等があれば御発言願う。

徳 地 委 員 破砕処理棟及び堆肥処理棟から発生した水は，集水桝に集めて，場外に排出しないとされているが，この集水桝は，発生する水の量を計算し，十分な容量となっているか。

事 業 者 破砕機では，基本的に生木を破砕することから，粉じんはほとんど発生しないと想定している。

そのため，破砕処理棟内には，使用する水の量が少ない噴霧器を設置する予定であり，現状の集水桝の容量で十分と考えている。

- 板倉委員 大森キャンプ場はどこに位置しているか。
- 事業者 計画地から北東方向、東町の一番奥に位置している。
- 山田委員 配慮書案 p24 における廃棄物に関する備考欄の記載が、不十分ではないか。
異物が混入した剪定枝葉を受け入れたときには、分別作業が必要とされないか。
- 事業者 異物が混入した剪定枝葉は受け入れない計画である。
- 山田委員 堆肥化できない剪定枝葉も含まれると想定されるが、その場合、どう対応するのか。
- 事業者 剪定枝葉の搬入業者には、堆肥化が可能なもののみ持ち込んでいただくよう徹底する。
- 島田委員 剪定枝葉の受入量には、季節変動があるのではないか。
- 事業者 季節変動はあり、秋にピークを迎える。
配慮書案に記載の受入量 5.06t は、ピーク時の最大量を想定した値としている。
- 島田委員 運搬車両台数はピーク時の最大量を想定し、10～20 台としているのか。
- 事業者 運搬車両台数もピーク時の最大量を想定している。
1t 車では 20 台、2t 車では 10 台の想定である。
- 笠原会長 1t 車 20 台又は 2t 車 10 台では、受入量は 20t となるのではないか。
- 事業者 剪定枝葉のかさ比重を考慮し、1t 車 1 台当たり 250kg、2t 車 1 台当たり 500kg の剪定枝葉を運搬する想定である。
- 柴田委員 計画地は、山側からの 2 つの谷が集まる地点であり、その地形から、軟弱地盤となっていると考えられる。大雨時の想定はしているか。
また、擁壁等を示した立面図はないか。
- 事業者 計画地の北西の山は、硬い岩盤で構成されていることを確認しており、土砂崩れの危険性は低いと判断している。
なお、京都市建築基準条例において、がけ付近で建築物を建築する際の制限が設けられているが、計画地は、基準を満たしているため、この制限が適用されないことを確認済みである。
また、擁壁は設ける予定であるが、立面図は添付していない。
- 竹見委員 計画地の北側斜面は傾斜が急であり、計画地に雨水が一気に流入するおそれがあるのではないか。
- 事業者 計画地において、過去にそのような事例はなく、問題はないと想定しているが、今後、対策を検討していきたいと考えている。
- 笠原会長 環境アセスメントとは、事業の開始前に、環境への影響を最も少なくなるようにすることを目的としている。
本配慮書案では、大気質、騒音、振動及び悪臭等について、基本的な環境への配慮が不足しているものとする。
- 笠原会長 本事業と同様の堆肥化施設における悪臭の影響について、既存事例の調査は行っているか。
- 事業者 本事業と同様の堆肥化施設は、関西では滋賀県の競走馬の調教場に導入されている。

そこでは、悪臭に係る苦情は発生していないと、堆肥化施設のメーカーから聞いている。

笠原会長 配慮書案 p35 に、水質に係る環境配慮事項が記載されているが、清滝川は京都市内で最も水質基準が厳しい河川であり、そこに雑排水を流すのであれば、配慮書案に記載されている以上の環境配慮が必要と考える。

配慮書案では、雑排水処理槽の構造などの情報が不足しているため、専門知識を有する委員と協議し、追加資料の提出を要求する可能性がある。

笠原会長 配慮書案における粉じんとは、空気中に漂っているチリ等も含めたものか。

事業者 粉じんには、チリ等も含めている。

笠原会長 配慮書案 p34, 35 に、植栽により、粉じん、騒音及び悪臭対策を行うと記載されているが、効果があるか疑問である。

事業者 植栽は、景観への配慮を主目的に行うものである。

徳地委員 配慮書案 p35 に、破砕機は低騒音型の機器を選定すると記載されているが、配慮書案 p7 に示している破砕機は低騒音型に当たるのか。

また、ほかに防音対策を行う予定はないのか。

事業者 破砕機の運転時には、破砕処理棟のシャッターを完全に閉めて作業する。
現時点では、それ以外の防音対策は検討していないが、ごみ処理施設の設置許可に係る生活環境影響調査手続において、防音対策が必要との結論になれば、対策を講じる。

笠原会長 破砕処理棟のシャッターを閉めて作業するとのことであるが、粉じんが発生することで、作業者の健康への悪影響はないか。

事業者 破砕機では基本的に生木を破砕するため、粉じんはほとんど発生しないと考えている。

また、作業者はマスク着用の上、作業を行う。

山田委員 大きな剪定枝葉は、そのまま破砕機に投入できないのではないか。

破砕機に投入可能な枝の長さは何 m までか。

破砕後にどの程度の大きさとなるのか。

事業者 破砕機に投入可能な枝の長さは 2~3m までであり、破砕後には細かなチップ状となる。

剪定枝葉の搬入業者とは、破砕機に投入可能な長さの枝のみを搬入してもらう契約を結ぶこととする。

安田委員 破砕処理棟のシャッターを閉めて作業するとのことであるが、破砕機の排ガスが棟内に充満する可能性があるため、換気方法について検討されたい。

また、配慮書案 p28 に、周山街道における交通量の増加割合が 1%未満であるため、沿道住居等に対する影響が回避されると記載されているが、現状、影響が出ていれば、増加割合の大小にかかわらず、事業実施後も影響が出ることとなる。

そのため、配慮書案では、現状、影響がない旨を説明する必要がある。

倉田委員 圧縮機を運転する時間は何時から何時までか。

配慮書案 P29 及び 30 に、圧縮機の騒音及び振動への影響は小さいと記載されているが、夜間に運転する場合は、影響が小さいとは言い切れないのではないか。

事業者 今後、堆肥化施設のメーカーに圧縮機の運転時間を確認し、回答する。

笠原会長 複数案の設定に関しては、配慮書案に記載のとおり、2案でよいか。

(一同了承)

笠原会長 ほかに御意見はないか。意見がないようなので、事業者の皆様には退室いただく。

< 事業者退席 >

笠原会長 事務局を通して、事業者に伝える点、要求する資料等があれば、御発言願う。

笠原会長 配慮書案 p23 に、地下水のくみ上げはないと記載されているが、計画地は、浄水場からの給水区域外とのことであり、給水源を確認する必要がある。
また、計画全体として、水質に関する想定が不足していると考ええる。

島田委員 計画地内の給水及び排水の経路はどうなっているのか。
また、どのようにして、集水桝の上澄み液を再利用するのか。具体的な資料を要求したい。

山田委員 搬入された剪定枝葉を全て堆肥化する計画となっているが、破碎処理や堆肥化できないものが搬入される可能性はあり、それを一時的に保管する場所や、処理する方法が想定されていない。

板倉委員 事業の実施に当たっては、清滝川の漁業組合との事前協議が必要と考える。

徳地委員 配慮書案 p9 に、重要な動植物の生息・生育はないと記載されているが、その根拠を示されたい。

竹見委員 配慮書案 p7 における破碎機に係る記載内容が、不十分である。
低騒音型の破碎機であるか否かなど、必要な情報を追記されたい。

笠原会長 配慮書案全体として、定量的な評価がなされていない。

事務局 次回の審査会までに、事業者からの資料等を委員の皆様提供し、御確認いただくこととしたい。

笠原会長 この場で、言い忘れた意見があれば、後日、事務局に直接お伝え願う。

事務局 追加の御意見は、一週間を目途にいただきたい。

(一同了承)

笠原会長 それでは、本日の審議はこれにて終了とする。マイクを事務局にお返しする。

11:45 終了